

「ひろしま森林施業プランナー会（仮称）」の設立について

1 趣旨

人工林資源が本格的な主伐期を迎えている一方で、小規模零細な森林所有者が多いことに加え、所有者や境界が不明な森林が存在するなどから、経営管理が実施されていない森林が多くあるため、市町や意欲と能力のある林業経営者により適切に管理していくための「森林経営管理制度」が本年度から開始された。

今後、各市町において、どこの森林から集積・集約化を進めていくのか、どのような手順で所有者に働きかけていくのかなど具体的なことが決められるため、森林の集積・集約化を中心になって取り組んでいる森林施業プランナーが、これまで蓄積してきた森林情報を踏まえ、地域森林の方向性に係る基礎資料について提案することが求められる。

このため、森林施業プランナー相互が地域毎の取組内容などの情報交換等による知識の向上を図り、プランナー活動の活性化を目的とする「ひろしま森林施業プランナー会（仮称）」を設立する。

【森林施業プランナーとは】

森林所有者に代わって地域の森林を管理する重要な存在です！

- 提案型集約化施業を中心になって実行します。
- 森林所有者の委託を受け森林経営計画を作成します。
- 林業経営・森林施業に係る森林所有者の相談窓口です。

2 会の構成

会 員	県内森林組合に所属する森林施業プランナー（会への参加を賛同する森林組合）
事務局	広島県森林組合連合会

3 取組内容

- ①森林施業プランナー相互の情報交換会
- ②森林施業等の研修会開催
- ③認定プランナー協会の認定を受けるための勉強会
- ④林業研究グループの会員としての林業研究活動と情報発信

4 活動資金

森林組合単位の負担金（森林施業プランナー1人：1,000円／年）

（会員内訳）

森林施業プランナーの所属と人数（H31年4月現在）

森林組合名	認定プランナー	研修により知識を有する者	計	森林組合名	認定プランナー	研修により知識を有する者	計
広島市森林組合	1	3	4	広島県東部森林組合	0	2	2
太田川森林組合	0	6	6	甲奴郡森林組合	3	0	3
安芸北森林組合	2	4	6	三次地方森林組合	6	0	6
賀茂地方森林組合	0	3	3	備北森林組合	2	5	7
黒瀬町森林組合	0	2	2	西城町森林組合	2	1	3
尾三地方森林組合	2	1	3	東城町森林組合	3	0	3
世羅郡森林組合	1	2	3				
				計	22	29	51